

春日井市紹介冊子作成業務委託特記仕様書

1 業務目的

本市の暮らしやすさ、明るさ、賑やかさなどを市内外に広く紹介することで、市民の本市への愛着と誇りの醸成及び市外居住者の本市への移住・定住の促進を図ることを目的とし、人の目を引き、また、読みやすいデザインを施した「春日井市紹介冊子」を新たに作成するものである。

2 委託概要

本市の代表的な特徴である「書のまち春日井」、「サボテンのまち春日井」はもとより、「子はかすがい、子育ては春日井」、「本市の暮らしやすさ」など、様々なPR素材を厳選し、冊子を手にとった市民が本市を誇らしく感じ、また、市外居住者が本市に明るく賑やかなイメージを与えることができるようなデザインを施した冊子を作成する。

なお、冊子は、紙及び電子媒体の両方を作成する。

3 委託期間

委託期間は、契約締結日の翌日から令和5年2月28日までとする。

4 委託内容

(1) 冊子構成、規格（サイズ、ページ数）の決定

本市と調整し、「1 業務目的」の達成のための冊子構成や規格を決定する。

(2) 掲載素材の決定

本市と調整し、「1 業務目的」の達成のための掲載素材を決定する。

(3) 掲載素材の取材

(2)で選定した素材について、あらかじめ本市が所有している画像等を使用するとともに、新たに写真撮影やインタビュー等について本市と調整し、必要に応じた取材を行う。

(4) 冊子デザインの作成

ア はじめにラフを作成し、全体構成を確認する。

イ ラフに基づき、(3)で得た画像等のデータ、イラスト、文字などを採用し、冊子デ

ザインを作成する。

(5) 冊子と連動したWEBページの作成

(4)冊子デザインに基づくWEBページを作成する。なお、作成にあたっては、次のア～ウに留意すること。

ア 本市ホームページ掲載できる形式とすること。

イ パソコン及びスマートフォンでの利用を主な形態とし、利用形態に応じ、閲覧に適切な構成とすること。

ウ カテゴリーごとにページを遷移するなど、閲覧のしやすさに配慮すること。

4 著作権

本委託により作成された成果物及び当該業務の遂行過程で作成された資料等に対する一切の権利は、すべて本市に帰属し、受託者は市の許可無く第三者に公表、貸与、複写及び他の目的に利用してはならない。契約の終了後も同様とする。

5 規格

(1) 冊子

ア 印刷サイズ：プロポーザル時の提案による

イ ページ数：24ページ

ウ 色：4色カラー

(2) WEBページ

ア 対応デバイス

(ア) パソコン

(イ) スマートフォン

イ サポートブラウザ

(ア) パソコン Internet Explorer10以降、Firefox最新版、Safari最新版
Google Chrome最新版

(イ) スマートフォン Android標準ブラウザ、iPhone Safari

6 納品

(1) 冊子

ア 冊子データ（A I 及びP D F形式）

イ 制作にあたり撮影した写真データ（J P E G形式）

(2) W E B ページ

データファイル

7 納品場所

愛知県春日井市鳥居松町5丁目44番地

春日井市企画政策部企画政策課シティプロモーション推進室（市役所4階）

8 情報の提供

市は受託者に対し、委託業務の遂行に必要となる市が保有している情報について、無償で資料提供を行うものとする。

9 個人情報保護の厳守

受託者は、本業務の遂行にあたり、個人情報の取扱いに関する次の点に十分注意しなければならない。

(1) 業務の範囲内で取り扱う個人情報の適正な管理について、必要な措置を講じなければならない。

(2) 業務の範囲内で知り得た個人情報を漏らしてはならない。本業務を終了した後も同様とする。

10 その他

(1) 受託者は、随時、業務の進捗状況について市に情報を提供するとともに、業務の遂行にあたり市と協議を行わなければならない。

(2) 市及び受託者は、この仕様書の内容又は記載のない事項等について疑義が生じたときは、速やかに協議するものとする。